



## 令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	2 款 3 項 1 目 社会保障・税番号制度推進事業		所管区局・課	デジタル統括本部 企画調整課	令和4年度 事業評価書 番号	2 - 3 - 1 1	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 ■ 規則 その他 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年5月31日法律第27号）等			
	事業の目的 (事業開始の経緯)	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(以下「番号法」という。)に基づき、市民の利便性向上及び行政事務の効率化を推進するため、社会保障・税番号制度(以下「マイナンバー制度」という。)に対応する。					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>マイナンバー制度の推進による市民の利便性向上及び行政事務の効率化</li> <li>国が実施するマイナポイント事業に対応するための区役所等におけるマイナポイント手続支援及び広報の実施</li> </ul>					
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。			<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標		指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
	制度広報	目標	実施	実施	実施	実施	実施
		実績	実施	実施	実施	実施	実施
		目標					
		実績					
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由		本事業は、国等の状況に合わせて対応する事業であり、数値化になじまないため。				
	予算額・ 執行額・ 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		6,700千円	4,049千円	159,000千円	158,000千円
		支出済額		422千円	1,474千円	154,328千円	156,297千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		6,278千円	2,575千円	4,672千円	1,703千円
		執行率(%)		6%	36%	97%	99%
		人 件 費	一般職職員	4.0人	3.0人	3.0人	3.0人
再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
概算人件費	35,140千円		26,469千円	26,310千円	26,310千円		
総事業費		35,562千円	27,943千円	180,638千円	182,607千円		
増▲減		—	▲7,619千円	152,695千円	1,969千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	法令改正等による制度の拡充に対応し、情報連携などを適切に進めていくことで、市民の利便性向上と行政事務の効率化を進めていく必要がある。また、国が実施する施策について市民の利用が進むよう、自治体として支援や広報を行っていくことが求められている。					
	事業目的に 対する 有効性	法令改正等に適切に対応することで安定的な情報連携の実施が確保でき、市民の利便性向上及び行政事務の効率化が推進される。また、区役所等でマイナポイントの支援や広報を実施することで、国の施策による利益を広く市民が享受できる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	国が作成した広報資料や国補助金を活用することにより、市費負担を抑制しつつ効率的に事業を実施した。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	番号法その他法令に基づく事務に関する事業であり、外部意見の反映になじまないため。				
	自己評価 及び 事業見直しの 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>安定的な情報連携の実施により、手続の添付書類が削減され、市民の利便性向上と行政事務の効率化が進んだ。</li> <li>各区に設置した支援ブースで多くの市民が相談や手続を行い、マイナポイントの申込み増に繋がった。</li> </ul>					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 山崎 晋一	係長 俵口 万智	係 淡路 涼香		



令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		2 款 3 項 3 目 デジタル化推進事業		所管区局・課	デジタル統括本部 企画調整課	令和4年度 事業評価書 番号	2 - 3 - 3 1
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	高度情報通信ネットワーク社会形成基本法、情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律、官民データ活用推進基本法 等		
	事業の目的 (事業開始の経緯)	ICT活用によって、「安全で安心できる豊かな市民生活」や「コスト削減と信頼され効率的な行政運営」、「活力ある都市横浜」、「地球にやさしい環境」を実現するため、本市の情報化を推進した。					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>DXを推進するため、「横浜DX戦略 戦略の方向性／骨子案」を策定・公表した。</li> <li>ICTの知識・スキル向上、デジタル化に前向きな組織風土の醸成に向け、各種研修を実施した。</li> <li>庁内の情報システム調達を対象とした協議による管理、把握を行うと同時に、調達コストの適正化及び品質の向上を図った。</li> <li>テレワークやWEB会議等、ICTを活用した働き方の運用による、全庁的な業務効率化及び市民サービスの向上を推進した。</li> </ul> <p>本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ</p>					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		行政サービスのDXに 向けた方向性の策定	目標				策定
			実績				策定
		DX推進研修の受講 者数	目標				1,000
	実績					948	
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		行政サービスのDXに向けた方向性の策定については、DXの方向性を示し推進することが目的であり、量的な拡大を目的としていないことから定性的な評価とする。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額					45,178千円
		支出済額					54,112千円
		繰越額					0千円
		差▲引					△ 8,934千円
		執行率(%)					120%
		人 件 費	一般職職員				
再任用職員						0.0人	
概算人件費						157,860千円	
総事業費					211,972千円		
増▲減		—			211,972千円		
事業評価の視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	ICT技術の急速な進展と新型コロナウイルス感染症の感染拡大による新しい生活様式の要請等から、市民サービスや行政内部業務はもとより市民生活そのものにおけるICTの活用は欠かせないものとなっており、国も「デジタルガバメント実行計画」や「自治体DX推進計画」により行政のDXを推進している。ICTの普及に伴う情報セキュリティやリスク管理に配慮しつつ、行政運営、市民サービスのDXによる利便性向上と効率化を図ることは喫緊の課題であり、実施主体である本市が強力に推進する必要がある。					
	事業目的に 対する 有効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>「横浜DX戦略」により本市のDXの方向性を示し、全庁を挙げてDXに取り組んでいる。</li> <li>ICT経費について、予算編成時・調達時に全体最適やBPR(業務見直し)の観点を含め内容を確認し、市全体のシステム構成の最適化を行っている。</li> <li>職員向けの集合研修やeラーニングを実施し、ICT活用スキルの向上、情報セキュリティ意識の向上が図られている。</li> <li>テレワーク環境、WEB会議環境の運用を行うことにより事業継続性の確保、感染拡大防止、業務効率化が図られている。</li> </ul>					
	本事業の 効率性・ 類似性	情報システム調達統制部門として各所管課が個別に行うシステム調達の情報システムの全体最適化が図っているほか、人材育成ビジョンに基づく、ICT活用スキルの向上等を目的とした研修、庁内の働き方の効率化を図っており、ほかに類似する事業はない。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 情報化の基本方針の策定に際してはパブリックコメントを行い市民、関係機関からの意見を収集したほか、国から示されたガイドラインや他都市の取組事例の情報収集を行い、参考としている。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	「横浜DX戦略」に基づき、デジタル職の採用、育成、昇任や、全職員のデジタル関連知識のレベルアップを目的とした研修、民間人材の活用までを視野にいたした「デジタル人材確保・育成計画(仮称)」を策定し、DXを推進する体制を計画的に構築していく。また、情報システムの調達にあたっては、支援機能をより一層強化するとともに、内部監査や研修を通して情報セキュリティ意識の向上を継続して図り、全庁的な情報システムの適正化を行う。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	稲富 隆仁	吉田 誠	中田 利樹

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		2款 3項 3目 行政手続オンライン化推進事業		所管区局・課	デジタル統括本部 デジタル・デザイン室	令和4年度 事業評価書 番号	2-3-3 2
事業概要	実施根拠	法令等 その他	■ 法律 ■ 条例 □ 規則 □	具体的 名称	高度情報通信ネットワーク社会形成基本法（IT基本法） 情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律 横浜市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	令和2年12月25日に閣議決定された「デジタル・ガバメント実行計画」では、地方公共団体の行政手続のオンライン化は、住民の利便性向上の観点から、優先して行う必要がある、とされ、本市でも電子申請・届出システムを運用し、手続のオンライン化を進めていく必要がある。公的個人認証機能を利用した本人確認が求められる手続や、手続に伴う手数料の支払いについても、オンライン化の推進が求められるため、本事業ではスマートフォンを利用した公的個人認証機能や手数料等の電子決済など、電子申請・届出システムの機能拡大を図り、より一層の手続オンライン化の推進を図ることとした。					
	具体的な 事業内容	スマートフォンを利用した公的個人認証機能や手数料等の電子決済など、電子申請・届出システムの機能拡大を図り、より一層の手続オンライン化の推進を図る。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		年間受付件数上位100 手続のオンライン化	目標				-
			実績				31
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額					110,458千円
		支出済額					84,458千円
		繰越額					0千円
差▲引					26,000千円		
執行率(%)					76%		
人 件 費		一般職職員					6.0人
		再任用職員					0.0人
	概算人件費					52,620千円	
総事業費					137,078千円		
増▲減		—			137,078千円		
事業評価の 視点による 点検・検証・ 評価	本市が行う 必要性	デジタル手続法では、行政のあらゆるサービスを最初から最後までデジタルで完結させるために不可欠な「デジタル3原則」が基本原則として明確化されており、国の「自治体DX推進計画」では、「特に国民の利便性向上に資する手続」について、原則、すべての自治体で令和4年度末までにオンライン化することが求められている。このため本市においてもデジタル化による市民のユーザビリティを向上させるよう、(1)すべての手続のオンライン化、(2)スマートフォンによるオンライン手続対応、(3)手数料等の電子決済対応、等を基本原則として行政手続のオンライン化を推進する必要がある。					
	事業目的に 対する 有効性	市民の利便性向上、行政内部事務の効率化に有効である。新たに構築した電子申請・届出システムの利用が拡大し、電子化手続数も年々増加しており、効果が高まっているといえる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	マイナポータルや電子申請・届出システム、個別システムなど様々な手法を柔軟に組み合わせ、市民影響度の高いものから優先的にオンライン化の対応を行う。市民の利便性向上だけでなく、段階的に職員負担の軽減につなげることで、全庁的な業務効率化、業務の高付加価値化等を図る。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無		行政手続オンライン化実施方針(案)の策定に際しては、庁内で意見聴取を行い、異なる視点からの意見を収集した。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	一人でも多くの市民が利便性向上を実感できるよう、行政手続の年間総受付件数(約1,900万件)の約9割を占める上位100手続を、スマートフォン対応重点対象としてデジタルファーストを追求し、令和6年度までにオンライン化を実施する。 また、法令の規定や対面等により市民に寄り添った対応が必要でオンライン化に適さない手続は、年間受付件数から除いているが、これらについても予約や事前の手続などで可能な限りデジタルの活用に取り組む。 さらに、年間受付件数1,000件以上の全ての手続について、柔軟に手法を検討しオンライン化の取組を進める。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 中川 謙	係長 辻 圭介	係 川村 鎮也
--------------------	------------	------------	------------

## 令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		2款 3項 3目 情報システム運営管理事業		所管区局・課	デジタル統括本部 住民情報基盤課	令和4年度 事業評価書 番号	2-3-3 3
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市中期4か年計画 V行政運営-行政運営2-4 横浜市情報化の基本方針 施策55		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	「行政事務の迅速化・効率化」「市民サービスの向上」を目的として、基幹情報システムを整備し、昭和36年6月に情報システム運営管理事業を開始した。平成24年度には、「システム間でのデータ連携」や「機器の共有等」を目的として、新たに情報共有基盤を整備し、複数のシステムで共通で利用・連携できるプラットフォームの運用を行い、各種窓口等の業務を支えている。現在は約6,000台の業務端末を管理している。					
	具体的な 事業内容	証明書発行や申請処理等の各区役所窓口業務を支える基幹情報システム(住民記録、税務、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療)及び全国の自治体等と情報連携を行うシステムの運用を行っている。 また、情報共有基盤を運用し、各種窓口等で利用する業務システム(福祉保健、障害福祉、生活保護等)に対して、サーバ機器等のシステム環境を効率的に共用する仕組みを提供している。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		オンライン稼働率	目標	99%以上	99%以上	99%以上	99%以上
			実績	99.92%	99.99%	100.00%	99.96%
		集約システム数(前 年度までの集約数を 含む)	目標	14	18	19	20
	実績		16	18	19	20	
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		3,223,137千円	3,446,457千円	3,216,941千円	3,395,803千円
		支出済額		3,134,184千円	3,345,439千円	3,044,335千円	3,194,540千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		88,953千円	101,018千円	172,606千円	201,263千円		
執行率(%)		97%	97%	95%	94%		
人 件 費		一般職職員	37.0人	36.0人	35.0人	35.0人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	325,045千円	317,628千円	306,950千円	306,950千円		
総事業費		3,459,229千円	3,663,067千円	3,351,285千円	3,501,490千円		
増▲減		—	203,838千円	▲311,782千円	150,205千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	情報システム運営管理事業は住民情報を取り扱う事務であり、基礎自治体である本市が行うべき事業である。本事業が終了した場合、関連した区役所窓口で住民記録、税、保険などの主要な業務を扱うシステムが停止するため市民サービスが提供できなくなり、社会的にも大きな影響が生じる。					
	事業目的に 対する 有効性	情報システムの安定した運用により、住民記録、税務、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療といった、自治体運営の根幹を成す業務を支えている。 また、「横浜市情報化の基本方針」の4つの柱の一つである「コスト縮減と信頼され効率的な行政運営」に位置づけられ、複数のシステムにおいて共通で利用・連携できるプラットフォームを提供し、各業務システムを集約することにより全庁的な情報化関連経費の削減を行いつつ、各種窓口等の業務を支えている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	民間データセンターの活用及びシステム運用管理業務等の外部委託により、安定的かつ効率的な運用を実現している。また、セキュリティを確保しながら経費節減を実行しており、今後も管理体制や経費等を精査しながら業務を遂行する。 さらに、共通のプラットフォームを利用した業務システムの集約化を図ることで、全庁的な運用経費の削減に貢献している。 なお、本事業は当課のみが所管しており、他の類似業務はない。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	内部管理事業のため。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	本事業において、法改正や制度変更に対応し、市民サービスの向上を目指すとともに、業務所管課及び機器保守業者との連携強化を図り、運用しているシステムの安定稼働を実現する。また、引き続き、サーバ機器等のシステム集約によるコスト抑制や、更なるセキュリティの向上を図る。 加えて、令和7年度までに国が進める基幹系情報システムの標準化への移行に向け、横浜DX戦略に基づき、各システムの導入に向けた課題の解決等を進めるとともに、システム移行後の本事業の在り方を検討する。					
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	係	
				水沼 彩子	宮野 太志	福山 直仁	

## 令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	2款 3項 3目 行政情報通信基盤(庁内LAN)運用事業		所管区局・課	デジタル統括本部 DX基盤課	令和4年度 事業評価書 番号	2-3-3 4	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 ■	具体的 名称	デジタル社会形成基本法、世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画			
	事業の目的 (事業開始の経緯)	行政情報通信基盤(庁内LAN)及び市民や国内外の人々に対し情報の受発信や電子市役所等のサービス提供を行うために利用する、インターネット接続環境の整備・保守・運用や、総合的なセキュリティ対策の強化・維持を行うことで、市民サービスの向上及び行政内部事務の簡素効率化を図る。					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>インターネット接続、電子メールや電子掲示板、各種データベース等のサービスの利用環境の整備を通じ、行政事務の簡素・効率化及び市民サービス向上に資する情報の積極的な収集・共有・提供を進め、行政情報通信基盤の円滑な管理、運営を行う。</li> <li>市民等への情報の受発信や電子市役所等のサービス提供を行うため、インターネット接続環境の提供・管理を行う。</li> <li>様々なシステム・サービスの基盤である本市の庁内LANの安全を確保するために、セキュリティ対策の強化を図る。</li> </ul>					
本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
		目標					
		実績					
		目標					
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由		市民サービスの提供や庁内業務の基幹となる庁内LANの安定運用が目的であり、定量評価が困難なため。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		1,537,923千円	1,343,551千円	1,315,000千円	1,427,023千円
		支出済額		1,305,155千円	1,373,735千円	1,278,628千円	1,425,016千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	10,003千円
		差▲引		232,768千円	△ 30,184千円	36,372千円	△ 7,996千円
執行率(%)		85%	102%	97%	101%		
人件費		一般職職員	11.0人	13.6人	14.6人	15.6人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	96,635千円	119,993千円	128,042千円	136,812千円		
総事業費		1,401,790千円	1,493,728千円	1,406,670千円	1,571,831千円		
増▲減		—	91,938千円	▲ 87,058千円	165,161千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	市民に対する、インターネットによる適時的確な情報提供の基盤となっていること、また、文書、財務、庶務事務等の内部系システムの稼働基盤であり、業務遂行のため必要不可欠である。					
	事業目的に 対する 有効性	市民に対する、インターネットによる適時的確な情報提供の基盤となっており、文書、財務、庶務事務などの内部系システムの稼働基盤として有効に運用されている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	情報通信基盤として他業務との類似性は無いが、日々進歩するIT技術を安全・安心の観点を重視して取り入れることにより効率的な運用が可能となる。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	内部管理業務のため				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	情報セキュリティの強化を図るとともに、回線の増強や可用性の確保、各種サービスの提供や端末の統制管理等、より職員に使いやすいネットワークの提供に努めている。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	土屋 朋宏	森田 明	木村 伸

## 令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		2款 3項 3目 電子市役所システム運用事業		所管区局・課	デジタル統括本部 DX基盤課	令和4年度 事業評価書 番号	2-3-3 5
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 ■ 規則 その他 ■	■ 法律 ■ 条例 ■ 規則	具体的 名称	情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律、横浜市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例、横浜市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例施行規則、横浜市情報化の基本方針		
	事業の目的 (事業開始の経緯)	平成15年に策定された「電子市役所推進計画」及び平成22年度に策定された「情報化の基本方針」に基づき、不正アクセスや情報漏洩に対するセキュリティの確保、行政事務の効率化及び市民サービスの向上を目的とし、職員認証、データ連携、申請・届出、地図提供について、庁内の各部署が共通で利用できる基盤システムの運用を開始しました。					
	具体的な 事業内容	職員の本人確認や操作権限等の認証を行い、シングルサインオンを提供する職員認証システムの運用のほか、人事システム等の内部系システムのデータを、各システムでの利用に適した形式に変換・最適化して配信を行う連携システムの運用を行っています。区役所等の窓口に行かなければできなかった各種申請・届出の手続を、自宅や職場からインターネットを通じて24時間365日行うことができる電子申請・届出システム及び、行政地図をインターネットから閲覧できる行政地図情報提供システムを運用しています。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。			<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費		<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		電子申請・届出システム	目標	1,400	2,350	7,200	7,200
		電子化手続数	実績	2,278	7,168	6,953	8,180
		職員認証 (シングル・サインオン) 使用システム数	目標	23	23	23	23
			実績	22	23	24	22
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		180,939千円	303,729千円	172,137千円	252,331千円
		支出済額		163,089千円	275,316千円	156,714千円	241,606千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		17,850千円	28,413千円	15,423千円	10,725千円
		執行率(%)		90%	91%	91%	96%
		人 件 費	一般職職員		4.4人	4.4人	4.4人
再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
概算人件費			38,654千円	38,821千円	38,588千円	38,588千円	
総事業費		201,743千円	314,137千円	195,302千円	280,194千円		
増▲減		—	112,394千円	▲118,835千円	84,892千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	職員認証システムは、文書、財務、庶務事務などの内部系システムの本人認証基盤として、連携システムは内部系システムのデータ連携の基盤として、情報セキュリティの安全性の確保及び業務効率化のため、本市が運用する必要があります。電子申請・届出システムは本市に対する各種申請等の手続を、また、行政地図情報提供システムは本市が持つ各種行政地図情報を、インターネット経由で市民へ提供するシステムであるため、本市が行う必要があります。					
	事業目的に 対する 有効性	職員認証システムは、正当な権限のある職員以外は各内部系システムを利用できないようにすることで、情報セキュリティを確保しているほか、シングル・サインオン機能により、各システムごとに認証を行う必要がなくなり、職員の利便性も向上しています。連携システムは、内部系システムのデータ連携基盤として提供することで、個別システムごとに改修を行う必要がなくなり、連携業務の効率化を実現できています。電子申請・届出システムは本市に対する手続を、また、行政地図情報提供システムは本市の行政地図の閲覧を、本市に来庁せずにインターネットで自宅や職場から24時間365日利用できるようになり、市民の利便性が向上しています。					
	本事業の 効率性・ 類似性	認証や連携、申請・届出や地図提供の仕組みについて、庁内では個別に対応しているシステムもありますが、様々なシステムが利用できる基盤として提供することで、効率的なセキュリティの確保や利便性向上を実現しています。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 ■ 無		内部管理事業のため。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	今後において本市が利用するICT環境は、クラウドの利活用推進等により大きく変化することが見込まれます。本市の情報セキュリティ確保のためには、本事業目的の継続は必要のため、新しいICT環境へ適応出来るように、新システムへの移行も含めた今後のあり方を検討する必要があります。					

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長	係長	係
土屋 朋宏	細田 宇	山村 敦

## 令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	2款 3項 3目 インターネット利用環境再整備事業		所管区局・課	デジタル統括本部 企画調整課	令和4年度 事業評価書 番号	2-3-3 6	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 ■	具体的 名称	サイバーセキュリティ基本法、地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン、横浜市情報セキュリティポリシー			
	事業の目的 (事業開始の経緯)	インターネットサービス等のICTを活用した新しい働き方の実践に向け、市職員の業務用PCからインターネットを利用する環境を再整備する。					
	具体的な 事業内容	市職員の業務用PCはインターネット接続系ネットワークではなく、LGWAN接続系ネットワークに接続されているため、高いセキュリティレベルを確保しているが、その反面、Web会議の実施等、インターネットを利用した業務を容易には実施できない状況である。この問題を解決し、Web会議等を活用した新しい働き方を実践するとともに、インターネット上のクラウドサービスを利用することによる市民サービスや生産性の向上を実現するため、市職員の業務用PCからインターネットへ接続可能な環境を整備する。また、新たに必要となるセキュリティ対策を実装し、高いセキュリティレベルを確保する。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
		実施内容	目標	-	-	-	インフラ増強
			実績	-	-	-	インフラ増強
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由		2か年で実施する事業であり、各年での定量的な達成指標の設定が困難であるため。				
	予算額・ 執行額・ 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額					120,000千円
		支出済額					99,044千円
		繰越額					0千円
差▲引					20,956千円		
執行率(%)					83%		
人 件 費		一般職職員					2.4人
		再任用職員					0.0人
	概算人件費					21,048千円	
総事業費					120,092千円		
増▲減		-			120,092千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	Web会議等を活用した新しい働き方の実践が求められており、また、政府の方針として示されている「クラウド・バイ・デフォルト(情報システム構築は自社内に構築するのではなく、原則インターネット上にあるクラウドサービスを利用する)」が進む中で、本市においてもインターネット上のクラウドを利用した「市民サービスの提供」や「業務の生産性向上」を実施するため、再整備が必要である。					
	事業目的に 対する 有効性	新環境への移行により、市職員の業務用PCからインターネットへ接続可能となることで、Web会議等を活用した新しい働き方や、インターネット上のクラウドサービスを利用した「市民サービスの提供」及び「業務の生産性向上」を実施することができる。(本事業は令和3年度及び令和4年度の2か年で実施するため、新環境への移行は令和4年度を予定している。)					
	本事業の 効率性・ 類似性	事業全体の管理支援及びネットワークの構成変更作業等を外部委託することにより、効率的に事業を実施している。また、本事業に類似する他の業務は無い。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無 市民等から直接意見聴取する仕組みは持たないが、国から示されたガイドラインや他都市の取組事例について情報収集し、参考としている。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	環境の再整備に伴うシステム及び機器の新規導入や構成変更に対応し、令和4年度に予定されている新環境への移行を滞りなく完了させる。					

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

山崎 晋一

係長

高岡 隆守

係

近藤 泰佑